

財産の取得について（令和 8 年度開成町グリーンリサイクルセンター周辺事業用地等取得事業）

次のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年開成町条例第 14 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

- 1 名 称 令和 8 年度開成町グリーンリサイクルセンター周辺事業用地等取得事業
- 2 財産の種類 不動産（土地及びその定着物等）
 - （1）土地
地番 足柄上郡開成町金井島字金井新田 2317 番地 12 外 4 筆
面積 10,330 m²
 - （2）定着物等
 - ア 接続道路（町道 119-2 号線）
 - イ 当該土地に定着する工作物一式
 - ウ 明治橋
- 3 契約の方法 随意契約
- 4 契約金額 一金 169,410,000 円
- 5 契約の相手方 神奈川県足柄上郡開成町延沢 773 番地
開成町土地開発公社
理事長 石井 護

令和 8 年 6 月 19 日提出

開成町長 山神 裕

提案理由

製品プラスチックリサイクル事業用地を取得するため、契約相手方と売買契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により提案いたします。

(土地)

地 番	地 目	地 積
神奈川県足柄上郡開成町金井島字金井新田 2317 番地 12	雑種地	5,647 m ²
神奈川県足柄上郡開成町金井島字金井新田 2317 番地 24	雑種地	516 m ²
神奈川県足柄上郡開成町金井島字金井新田 2318 番地 4	雑種地	509 m ²
神奈川県足柄上郡開成町金井島字金井新田 2319 番地 4	原野	70 m ²
神奈川県足柄上郡松田町松田庶子字向河原 2137 番地 3	雑種地	3,588 m ²
(合計 5 筆)		10,330 m ²

(定着物等)

- ①上記に掲げる土地の接道要件を確保するための道路（町道 119-2 号線）
- ②当該土地に定着する工作物一式（ネットフェンス等）
- ③明治橋（県有地使用許可面積：68.892 m²）

(売買代金の支払方法)

下記の支払予定に基づき、町は契約の相手方に対して売買代金を支払う。

(1)	令和 9 年 1 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(2)	令和 9 年 7 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(3)	令和 10 年 1 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(4)	令和 10 年 7 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(5)	令和 11 年 1 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(6)	令和 11 年 7 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(7)	令和 12 年 1 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(8)	令和 12 年 7 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(9)	令和 13 年 1 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(10)	令和 13 年 7 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(11)	令和 14 年 1 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(12)	令和 14 年 7 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(13)	令和 15 年 1 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(14)	令和 15 年 7 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(15)	令和 16 年 1 月 31 日まで	金 8,916,315 円

(16)	令和 16 年 7 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(17)	令和 17 年 1 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(18)	令和 17 年 7 月 31 日まで	金 8,916,315 円
(19)	令和 18 年 1 月 31 日まで	金 8,916,330 円

(所有権の移転時期)

売買代金完済のときに、契約の相手方は、土地及び定着物等の目的物を町に引渡すとともに、所有権移転登記に必要な書類を町に交付する。



縮尺 1 : 10000

【参考】開成町グリーンリサイクルセンター周辺事業用地等取得事業 土地購入にかかる図面

